

# 議会レポート 13

住所：千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 発行：千代田区議会 自由民主党

 <b>小林たかや</b>	 <b>桜井ただし</b>	 <b>小林やすお</b>	 <b>河合良郎</b>	 <b>嶋崎秀彦</b>
 <b>林 則行</b>	 <b>たかざわ秀行</b>	 <b>はやお恭一</b>	 <b>内田直之</b>	 <b>永田壮一</b>
 <b>山田丈夫</b>	 <b>池田ともり</b>	 <b>うがい友義</b>	 <b>西岡めぐみ</b>	<b>千代田区議会</b> <b>令和二年</b> <b>第一回臨時会</b>

## 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策関連第2次補正予算（案）

### 議員提出議案

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、医療従事者を始めとする社会を支えるために必要不可欠な仕事を担う人々に対し、敬意と感謝の意を表する決議

区長提出議案  
令和二年  
一般会計補正予算  
第一号



皆様のご意見をお聞かせください。

〒102-8688  
千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階

電話 03-5211-4320  
FAX 03-5275-6882

千代田区議会 自由民主党

# 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策関連第2次補正予算(案)

## 区民の安全・ 安心(健康) を守る



### 介護事業運営支援

1億1760万円

高齢者に必要不可欠な介護サービスを提供する事業者が運営を継続するための費用

### 災害応急対策

6869万円

災害避難所での「三つの密」を回避するため、宿泊施設を避難場所として活用するため

## 学校・園再開に伴う 安全対策物品等 購入

4020万円

マスクなどの感染防止品や、密を避けるために必要な感染防止対策品の購入を想定

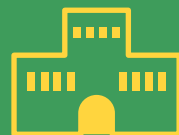
### 保健衛生検査

〈区独自の PCR 検査  
実施・保健所 PCR  
検査関係追加経費〉

3200万円

感染拡大に伴い、久我実施する PCR 検査に必要な経費の不足を補うため

## 区民の生活を 支える



## お茶の水小学校・幼 稚園仮校舎送迎 の感染症対策

4763万円

仮校舎への児童の送迎時に「3つの密」を避けるため、送迎バスを増便するため

## 出産・子育て支援 〈妊婦へのタクシー 券補助〉

1523万円

妊婦さんが妊娠検診へ行く際の感染リスクを減らすため、タクシーチケットを配布する費用

## 教育委員会運営に関 わる感染症予防 対策

442万円

教育委員会における感染防止策として、テレビ会議およびテレワークを推進する環境整備のため

## 私立保育所等感染症 対策補助

3840万円

児童が安全に活動できるよう感染防止策を講じ、安全対策を行う保育施設への補助拡大のため

### 感染症公費負担

〈医療費(入院・通院)〉

3750万円

新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費を公費で負担するための追加費用

## GIGA スクール構想実 現のための環境整備

〈小学校・中学校・  
中等教育学校〉

7億7384万円

オンライン授業に向け、タブレット端末の配布など、国の GIGA スクール構想実現のため

## 健康危機管理対策

〈災害拠点病院等への  
支援、診療所等へ  
の支援〉

6億5594万円

区における PCR 検査体制を整備するとともに、医療提供体制の整備維持を支援するため

## 避難所感染症対策用 備蓄物資・機器 等の整備

363万円

新型コロナウイルス感染症流行時に災害が発生した際、避難場所での感染拡大を防止するため

## 学校・園のオンライン 授業・会議等の実施 体制整備

361万円

区立学校・幼稚園・こども園におけるオンライン研修・会議などの実施体制整備のため

**区民の安全・安心（健康）を守る** 何よりも尊い区民一人ひとりの命を守るため、感染防止のためのさまざまな対策を講じるとともに、休止することができない医療関係者や高齢者・障害者の入所施設事業者などに対し、安定的・持続的な事業を続けられるために支援を行います。

**区民の生活を支える** 長期に及ぶ外出自粛や長い休校等に伴い、影響を受ける子どもたちへの学習支援などを進めるとともに、身近な自治体として区民の生活をしっかりと支える対策を講じます。

また新型コロナウイルス感染症の拡大が収束傾向にあり、少しずつ日常に戻りつつある中で、再拡大を防止するために必要な対策を実施します。

**事業活動（経済活動）を支える** 順次展開される国や都の支援施策を踏まえ、区として今必要とされる事業活動を支えるための緊急対策を講じます。

### 就学援助

〈小学校・中学校・中等教育学校〉

1694 万円

感染拡大による影響から、就学が困難になった学生への就学援助を行うため

### 応急資金貸付

4752 万円

休業や失業などにより収入が減少し、生活費などの資金が必要な方への応急資金貸付拡大のため

### 指定管理者損失補填

2億 4200 万円

千代田万世会館、内幸町ホール、図書館など区が管理に関わる施設の損失を補填するため

### 子どもの遊び場確保の取組み

〈旧今川中、ふじみ子どもひろば臨時開放〉

3875 万円

休校・休園中の学校・園の平日開放を行うなど、子どもの遊び場を確保・拡充するため

### 住居確保給付金

8100 万円

離職や廃業などにより住所を失うおそれが生じる方に対して住居確保給付を行うため

### 事業活動（経済活動）を支える・その他



### 相談業務等のオンライン環境の整備

520 万円

子どもの健康相談や教育相談事業におけるオンライン相談を促進するため

### 淡路町施設浴場の修繕及び運営支援

〈ろ過器他修繕負担金、支援金〉

1007 万円

収入が減少している公衆浴場の運営継続支援と浴場設備の改修のため

### 商工融資相談体制の強化

2002 万円

商工融資の認定申請や相談の急増に対応するため、専門知識をもつ相談窓口を設置するため

### 学童クラブ等への人件費補てん・運営支援

1520 万円

学校の臨時休校に伴う学童保育等の開所時間の延長に係る経費の補助を拡大するため

### 指定管理者損失補填

720 万円

ジョブ・サポート・プラザちよだなど区が管理に関わる施設の損失を補填するため

### 雇用調整助成金等の相談体制の構築

2510 万円

中小企業などの円滑な助成金申請や、雇用・労働に関する相談・助言の窓口を設置するため

### 地域福祉交通（風ぐるま）運営支援

440 万円

区の施設の利用休止による影響から利用者数が激減している運行事業者への運航継続支援

### （国民健康保険事業会計）傷病手当金

1000 万円

感染した又は感染が疑われている、国民健康保険被保険者に対する傷病手当金のため

### 予備費

3 億円

緊急的な対応が必要となった場合の予備費用として



## 新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、医療従事者を始めとする社会を支えるために必要不可欠な仕事を担う人々に対し、敬意と感謝の意を表する決議

新型コロナウイルス感染症の感染リスクに立ち向かい、私たちの社会生活の維持・継続を支えるために必要不可欠な仕事を担う人々(エッセンシャルワーカー)がいます。

医療の最前線で昼夜を問わず奮闘している医療従事者や関係者、高齢者や障がい者の介護、子どもたちの保育や教育、保健所、清掃事務所職員、区役所職員、更には公共交通機関や社会インフラ関係等に携わる人々です。このような人々の献身により、区民の暮らしは支えられています。

政府から緊急事態宣言が発出され、日本は今、未曾有の危機に直面し、感染リスクや先行きの見えないことへの不安感にさいなまれています。

千代田区議会は、この新型コロナウイルス感染症が拡大するなかにあっても、区民の生命及び財産を守るために日々奮闘する、社会を支えるために必要不可欠な仕事を担う全ての皆さまに対し、区民を代表して敬意と感謝の意を表するとともに、その負担を軽減し、生命及び健康を守るために全力を尽くします。(議員提出議案第6号)



提案理由説明

桜井ただし

所属委員会

企画総務委員会  
景観・まちづくり特別委員会  
災害時要配慮者等対策特別委員会

こちらのQRコードで  
発言動画を  
ご覧になれます



詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

## 6月16日 石川区長出頭要請

## 百条委員会で証人尋問

### 千代田区長と次男尋問へ

#### 百条委 マンション購入問題で

千代田区の石川雅己区長が一般販売されない区内のマンションを購入した問題で、地方自治法100条が規定する調査権限を持つ区議会企画総務委員会は、石川区長と共同所有者の次男に、購入の経緯について尋問することを決めた。6月1日開会の区議会定例会の会期内に行う見通し。石川区長や区の説明によると、石川区長が妻や次男とともに購入したマンション一室は、一般には販売されない「事業協力者住戸」。マンションは区の総合設計制度で容積率が緩和されていた。購入手続きは次男が行い、石川区長は購入資金を提供したという。同委員会は強い調査権限を持ち、正当な理由のない証言拒否や偽証には罰則がある。

### 千代田区、石川区長ら証人尋問へ

東京都千代田区議会は14日、地方自治法100条に基づく調査権限を持つ企画総務委員会を開き、6月に石川雅己区長などを証人尋問することを決めた。通常は一般販売されない区内マンションの住戸を石川氏が家族と所有することになった経緯の説明などを求める。

同法100条は議会に自治体の事務に関する調査権を認めており、必要があれば関係者の出頭や証言、記録の提出を請求できるとしている。関係者は正当な理由なく出頭や証言を拒むと禁錮や罰金が科される。